

東葛市民後見人の会

後見ニュース

第13号 2014年4月

認定NPO法人東葛市民後見人の会
〒278-0037 我孫子市湖北台6-5-2

支部 我孫子・柏・流山・野田・松戸・鎌ヶ谷 会員数148名
ホームページ: <http://tsk.igs.or.jp>

平成26年度を迎えるにあたって

ご高承のとおり、当会はボランティア精神と社会貢献という2つの理念のもとに、成年後見制度をとおして「市民が市民を支える」社会を実現するという大きな目標を掲げております。これまで成年後見制度の普及・啓発活動（定期講演会や多くの講習会）、市民後見人養成講座（7回）をはじめとして、無料相談窓口、法人後見受任などの実践活動に取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、当会は、今3月に千葉県から認定NPO法人という公益性の高い活動団体に認定されました。これまでの幅広い「市民の社会貢献活動」に対して高い評価が得られた結果に違いありません。これもひとえに会員のみなさまのご支援・ご協力の賜物と厚くお礼を申し上げます。

当会が認定NPO法人の取得をめざした理由の第1は、行政や家裁や地域からの信頼度を示す客観的な指標となることです。現在、千葉県内のNPO法人1,576社（26年1月末）のうち、認定NPO法人は僅か11社にすぎません。しかも法人設立後3年というごく短期間に、認定NPO法人という名誉を得ることができた最大の要因こそ、当会の誇る多彩な人材、元気シニアや主婦の専門知識や人生経験、思いやりや知恵にあると言っても過言ではありません。

第2は、本格的な法人市民後見活動をめざす当会にとって、法人としての経営基盤の確立と財務基盤の安定が喫緊の課題といえますが、認定取得後は寄付を受け入れやすい環境が整うことです。当会がめざす市民後見活動はあくまで社会貢献活動であり、職業でも、仕事でも、損得勘定でもありません。市民の目線に立った、暖かい心と堅実な市民後見活動の先には、後見受任件数30件、50件に至る道筋が開けてくるものと確信しております。

平成26年度は当会にとって大きな転機となる1年です。成年後見制度の普及・啓発活動の一層の推進、本格的な法人市民後見活動のための基盤づくり、地域包括や福祉施設・団体、家族会、病院等との緊密な福祉ネットワークづくりと地域連携事業の推進、一人住まいや身寄りのない高齢者および「親亡きあと」の障害者の被後見ニーズへの対応、高い社会貢献意欲と倫理感を備えた担い手の育成などの重点施策に全力で取り組んでまいります。そして、地域に暮らす多くの市民から支持され、名実ともに社会に貢献する活動団体として認められるよう着実に前進してまいりたいと考えておりますので、今後とも特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

講演会

「市民が支えあう やさしい まち」

堀田 力 氏

日時:平成26年5月28日(水)

14時開演(13時30分開場)

場所:流山市生涯学習センター多目的ホール
(TX流山セントラルパーク駅下車 徒歩3分)

定員 250名 締切 5月17日(土)

Eメール、はがき、FAXに住所、氏名、連絡先を
記入の上、ご送付ください。

入場無料

〒270-0135 流山市野々下3-959-32

Eメール tskna@yahoo.co.jp

FAX 04-7170-2323

お知らせ

通常総会開催について

日時 平成26年5月18日(日)

10時～11時 9時半受付開始

会場 けやきプラザ

我孫子市本町3-1-2

我孫子駅南口 徒歩1分

新しいふれあい社会

障害者委員会だより(月報)を4月号より創
刊いたしました。

新しいふれあい社会

～あなたも私もゲートキーパーです～

執筆は当会の会員で障害者委員会主任相談
員を務めている榎場雅子さんです。

榎場さんの精神保健福祉士、臨床心理士として
のこれまでの経験をもとに、新たな時代の要請を
踏まえた内容となっております。

ぜひご一読ください。

配布についての問い合わせ先は
障害者委員会、各支部にお願いいたします
メールでの配信も可能です。

東京大学市民後見プロジェクトへの挑戦物語

市民後見人のあり方と今後の方向

市民後見推進の第一人者である宮内康二さんが
4月25日に25年度のフォローアップ研修の1コマで
以下の内容でこれまでの話をされました。

1. 成年後見・市民後見の出会い
2. 市民後見の推進
3. 最近興味があること～後見のこれから～
4. 質疑応答



広報より

高い公益性が求められる認定N
POにふさわしいパンフレットと
リーフレットへの修正作業を行っ
ております。
当会をご案内し、活動への理解、
協力、参加を目的とした内容です。
会員の皆様よって今後の活動
にお役立てください。

研修委員会より

昨年度に引き続きレベルアップ
研修の実施を予定しております。
前回の受講生の方も参加いた
だけます。
全10回で、対人援助の基礎や
主な法改正をカリキュラムに追
加し、高齢者のすまい見学やグ
ループホーム等での実習も予定

会計より

年会費の納入のお願い
新年度を迎え会費納入の
時期となりました。
前期(4月から9月)入会の方は
お手数ですが納入をお願いい
たします。
よろしくお願ひいたします。